

アジア諸国の献血制度の構築と普及に関する研究
（H26-地球規模 A-指定-001）

主任研究者：宮崎泰司 国立大学法人長崎大学原爆後障害医療研究所原爆・ヒバクシャ医療
部門血液内科学研究分野・教授

研究要旨

WHO 世界保健機関では、2020 年までに全ての国が 100%献血を実施し、原料血液を確保することを求めているが、開発途上国を中心に未達成の国が多い。我が国では 1964 年のライシャワー事件をきっかけに、政府閣議決定以降、日本赤十字社を中心として献血制度と血液需給システムが整備され、輸血用血液製剤は 1974 年に、血漿分画製剤は 1990 年に、原料血液を献血による自給を達成した。当時、我が国は開発途上国であったといえるが、社会啓発と教育によって献血制度を構築普及できるという我が国の経験は、世界各国へモデルとして提示できるものである。

本研究の前身として、平成 23 年度から 3 年間で、カンボジアにおける献血活動の支援を行い、若者の代表である大学生を中心とした献血活動の推進に一定の成果を上げてきた。そこでカンボジア以外の国での献血活動を推進するためアジア諸国の献血活動担当者を招聘して国際会議を開催し、各国の献血の実態を発表してもらい議論を交わした。その結果、若者を中心として献血活動を推進するというコンセプトについては同意が得られるものの、それぞれの国において輸血製剤の準備状況や献血活動の実施には様々に異なる問題点のあることが明らかとなった。この会議を通じて得られたことは、まず、こうしたアジア諸国の献血活動に関する意見交換を重ねていくことが重要であり、そこでの議論を基にして、本研究班の献血活動支援を広げていくことが適当と考えられる、ということである。

それをさらに推進するため、これまで二回の国際会議を開催してきた。本年度は第三回のアジア諸国献血担当者による国際会議をマレーシアにて開催し、リピータードナーの確保、新興感染症に対する対応など安全な献血を確保するための方策、を軸として各国の状況の報告と議論を実施した。それぞれの問題に対して各国の対応は様々であり、国の状況などもあって問題への対応も多様であることが明らかになった。また、三回の国際会議を通じて、アジアでの献血活動推進のために各国の献血担当者間でネットワークを構築することが重要性であると指摘された。

A. 研究目的

我が国の 1970 年代及び 80 年代の献血制度の構築と普及に関する経験とノウハウ、また、カンボジアモデルを完成させ、周辺国に両方の経験を伝達していく。以って、開発途上国における献血制度の普及を促進するという国際貢献を図っていくことが本研究の目的である。これまでの前身の研究においては、当初、我が国の献血活動発展に関する知識、経験をそのまま伝え、それを利用してもらうことで開発途上国の献血活動を推進させられる戸考えていた。しかし、カンボジアにおけるパイロットプロジェ

クトから、当事国における事情に合わせてそれぞれの献血ムーブメントをサポートすることの重要性が明らかとなった。すなわち、「知識の供与」ではなく、我が国が経験したプロセスの伝達こそが重要ということである。

本班では、アジアを中心とする開発途上国での献血思想の普及確立がひとつの活動目標であるが、そのために昨年度、アジアを中心として 7 カ国が参加する献血活動に関する国際会議を開催した。この会議に於いて各国が様々な問題を抱えつつ献血活動の活性化に取り組んでいることが明らかとなったが、本年度もさらにこうした理解を深めるため、第三回の国際会議

を開催し、リピータードナー確保、安全な血液製剤の確保のための方策を中心テーマとし、それぞれの取り組みと意見交換を行った。

B. 研究方法

本研究の主要計画は以下の3点を目標として実施される。

1. カンボジアにおける大学献血キャンペーンモデルの定着化を図る。
2. カンボジア王国献血思想普及5カ年Action Planの策定に着手する。
3. 周辺国を巻き込んだ国際会議やワークショップを開催し、モデルケースの伝達をする。

ここにあげた「3.」をさらに推進するため、アジアを中心に8カ国およびWHOが参加した献血活動に関する第三回目の国際会議を開催し今年度はリピータードナーの確保、献血の安全性確保の問題を中心テーマとして各国の現状、それぞれの問題に対する取り組みについての発表と議論を行った。

この会議開催、並びに今後の研究においては、当該国政府及び献血担当部門、WHOとの連携を密にして進める。

C. 研究結果

2016年11月23日、24日、マレーシアのクアラランプールにおいて献血活動に関する第二回の国際会議を開催した（THE 3RD ASIAN MEETING FOR SELF-SUFFICIENCY OF BLOOD AND BLOOD PRODUCTS BASED ON VOLUNTARY NON-REMUNERATED DONATION）。参加国は、マレーシア、ラオス、フィリピン、ベトナム、カンボジア、タイ、日本の7カ国である。アジア諸国の献血活動担当者が参加し発表、意見交換を行った。以下、アジア各国からの報告について記載する。

(1) カンボジア

人口1500万人のカンボジアにおいて毎日必要とされる血液製剤は200単位程度と報告された。これは本邦と比較す

ると極めて少量である。国立輸血センターと地域のセンター（21カ所）において献血が実施されている。VNRBDの占める割合は31%程度であり、それ以外は輸血を受けた家族が対応する「family replacement donor」による献血である。国民割合では献血ドナーが0.33%（昨年と同じ数字）であり、WHOが目標とする数値には達していない。現在、若者を中心的なターゲットとしVNRBD推進活動をしている。また、2013年から2017年にかけての献血推進に関する国家戦略プラン（National Strategic Plan）が実施されており、当班の目的の一つであるカンボジアにおける献血普及のAction Planが実行されていた。

(2) マレーシア

マレーシアではほぼ100%VNRBDを達成している。しかし、血液製剤の必要量は年に6%程度増加しているものの、献血ドナーの増加率は3%程度と乖離しているのが今後の問題点とされた。「教育とコミュニケーション（Education and Communication）」をテーマとして複数回献血ドナーを確保する方針をとっている。一方で、サラセミアなど多くの赤血球輸血を必要とする患者への対応に苦慮していること、血液製剤の安全性問題（感染症）への対応では Dengue、チクングニア（chikungunya）、MERS、ジカ熱などが最近の問題であることが示された。感染リスクに応じたドナーへの質問票、献血地域の選択、さらに行政との連携による感染そのものへの対応が重要と指摘した。

(3) ラオス

献血状況が報告され、2015年にはVNRBD、replacement donorによって36,635名から献血がなされていた。これは国民の0.86%にあたる。この数字は2011年の0.45%から徐々に増加している。複数回献血は約56%で、学生が献血者のやはり56%を占めており、本邦の献血者

年齢分布とは大きく異なっていた。
Action Planに基づいての活動が行われているものの、医療状況の進歩や人口増加に伴う血液製剤の需要が増大しており、今後国民の1%がドナーとなることを一つの目標にし、2016年からの10年計画が進行中である。

(4) フィリピン

フィリピンでは健康省、フィリピン赤十字、フィリピン血液共同協議会 (Philippine Blood Coordinating Council) の三者が協力して活動を行っているが、新たに National Council for Blood Services (NCBS) 組織の基で活動がなされている。多数の島々からなる国家のため、血液バンクは一般病院にも設置される場合があり、全国で607カ所であった。地理的問題への様々な対応が行われていた。2015年には全体で38万単位を超える血液製剤が使用されていた。

(5) ベトナム

ベトナムは9200万人の人口に対して、国立センター1カ所、4カ所の広域血液センター、10カ所の地域血液センター、60カ所の病院血液センター、1カ所の赤十字センターによって献血活動を行っている。行政による管轄が中心であり、赤十字の活動は他と比較して高くない。2015年には96.9%がVNRBDとなり、100%達成まで近づいてきている。ドナー年齢は低いものの、今後は複数回ドナーの確保が必要である。

(6) タイ

タイは人口6570万人、国立血液センター(1カ所)、地域血液センター(12)、160のサービスブランチで献血、血液製剤を取り扱っている。ドナー情報の中央管理、若者を中心標的としたキャンペーンなどで、国民の3.5%がドナーとなっている。しかし、全体の56%は地域の病院からの血液製剤の要求に対して完全には血液を供給できておらず、今後の問題とされた。

D & E. 考察及び結論

当班の活動としてアジア各国に参加を呼びかけての献血活動の会議によってアジアにおけるそれぞれの国の献血状況が明らかになってきた。三回目となる今回も、この会議は大変貴重な情報交換の場であった。国の置かれている状況によって、それぞれに異なる問題点、それに対する取り組みが見られており、また、三年を通じてそれぞれの進展もあった。こうした会議での議論の中からそれぞれがVNRBD達成への対応策を作り上げる一助となることを期待している。国を超えての情報共有、問題解決への議論は極めて重要である。

今回、タイが新たに参加した。こうした会議を定期的に行い、VNRBD達成とその維持に向けた地道な活動の現状、新たな取り組みなど、国を超えての情報交換はどの委員からも必要であるという意見であった。

研究班として、カンボジア、ベトナム、マレーシアと活動範囲を広げてきたが、それも意義のある点であった。

F. 健康危険情報

(総括研究報告書にまとめて記入)

G. 研究発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況(予定を含む)

なし

資料1

会議のサマリー

資料2

各国の発表スライド(抜粋)